関連施設

田上診療所

馬毛島診療所

訪問看護ステーション 野の花

訪問リハビリステーション事業所／種子島医療センター

訪問リハビリステーション事業所／田上診療所

介護老人保健施設 わらび苑

院内保育所

関連施設

田上診療所

院長　岩元　二郎

田上診療所　令和5年度のあゆみ

田上診療所の第4代目院長として令和3年4月に赴任し3年が経過、今年度から4年目になります。赴任当初、医療安全・業務改善・院内連携および地域連携の4つを院内の方針として掲げましたが、院長としてのこれからの3年間もこの4本柱を堅持していきたいと思います。

○経営状況

コロナ禍で外来患者数の落ち込みがあったものの、3年間は年々増加傾向で令和５年度の外来患者数は月平均で1300人程度（１日平均約50人）です。収入に関しては月平均の医業収入は1000万円程度、純損益も月平均で約200万と黒字経営となっています。前年度よりも少しずつ収益がアップしています。

○人事面

古元康徳事務長と看護師は政田育子師長、光都志子、峯下代美子、秋田幸代、石堂いみ子、中崎真美、事務は秋田幸子、大久保沙織、児島佑奈、立石鈴美に加え向井さおりが令和5年12月から新任として赴任しました。訪問リハビリ部門は内村寿夫と入江宣圭が常勤として勤務、病院収益の向上に貢献してくれています。2024年2月から内村に代わり馬場健大が赴任しました。岩元を含め常勤10名、非常勤5名の計15名の体制です。

昨年5月にコロナが2類から5類に移行、実質上コロナ禍が明けて児島佑奈の結婚式、夏の納涼会、冬の忘年会、新年会を開催し、久しぶりの職員交流を密にすることができました。児島佑奈は4月から種子島医療センター医事課に異動となりました。

○診療面

非常勤内科は竹野孝一郎前院長先生が月曜、金曜、土曜の午前中、水曜午後の循環器外来（田上寛容先生）、水曜午前中の泌尿器科（中目康彦先生）、木曜の皮膚科（瀬戸山充先生）、整形が鹿児島市立病院の派遣で毎月曜・土曜の月2回です。一般診療以外に専門診療科があることも当院のメリットで経営の向上につながっています。種子島医療センター（本院）との連携も不可欠で、患者紹介や画像検査の検索など電子カルテでの共有は病診連携の上でも非常に有用であり、患者側にとっても有益です。この電カルネットワークが公立種子島病院も含めて地域の拠点病院どうしで共有できると種子島の医療の質が確実に上がることが期待されます。

○トピックス

昨年度のトピックスは「繋がる手プロジェクト」と称し、当院にかかりつけの子ども達と家族の方々の援助により院内の診察室と待合室の一部の壁に壁画を作成してもらいました。子どもたちも多数参加し、病院の雰囲気が変わる程の温かな彩りを添えていただきました。

田上診療所は中種子町のかかりつけ医療機関として地域になくてはならない医院となっています。建物は古くさびれていて職員の平均年齢も高いものの離職率が圧倒的に少なく、方言が飛び交う働きやすい職場になっています。中種子町の医療の灯をともし続けるために今年も職員一同暖かな火の玉になってがんばりたいと思います。よろしくお願い致します。

馬毛島診療所

馬毛島診療所々長（兼任）　髙尾　尊身

馬毛島診療所開設 ―これまでとこれから―

これまでの経緯

馬毛島診療所は、種子島から約10キロメートルの距離にある馬毛島の自衛隊基地整備の工事関係者を対象とした診療所で、2024年2月1日に開設しました。宿舎内の医務室には看護師が常駐し、診療所には原則として4月から土曜・日曜・月曜の週に3度、種子島医療センターから常勤医師と医療事務、診療放射線技師各1人を派遣して診療を行っています。2024年6月をめどに、当センターと診療所とをつないだオンライン診療をスタートし、月・水・金曜の週3回で、各2時間程度実施します。

長らく無人島だった馬毛島は2023年1月から自衛隊基地整備の工事が着工し、多くの工事関係者が島で働くようになりました。現在、島で働くのは3000人ほどで、今後5000～6000人にまで増えると見込まれています。これは東シナ海に突如、一つの町が誕生するのと同じ規模の急激な人口増加であり、医療体制の整備が必須となります。私たちは2年ほど前から防衛省の要請により、関係各所と医療体制の整備についての話し合いを進めていました。2023年7月からは医務室へ週に一度の巡回診療をスタートさせていたのですが、信頼に足る医療を安定的に提供するには巡回診療だけでは限界があり、防衛省の要請を受けて診療所を開設する運びになりました。

これからの課題

メンタルヘルスの問題です。工事関係者の方々は宿舎が一人に一部屋ずつ用意されているものの、必要最小限の限られたスペースでの生活となります。また、数千人規模の人たちが全国各地から集まって来て、離島という環境で見知らぬ人たちと協力しながら仕事をする訳です。そのような環境下ではメンタルヘルスのケアが重要になると考えています。鹿児島大学病院神経科精神科に協力を要請し具体的な検討をしています。

馬毛島診療はこれから2年目になり、台風シーズンを迎えます。大規模事故の発生の可能性も考えておく必要があります。幸いにも今のところ、現場で大きな事故は起きていません。しかし、これからが工事の本番です。ダイナマイトを使った工事やビルの建築などが予定されていますから、何が起こるか分かりません。鹿児島大学病院救急部および鹿児島市立病院救命救急センターや自衛隊ヘリと連携し、出来るだけ速やかに救急搬送できる体制を整える取り組みを行っています。

無人島に自衛隊基地整備という我が国でも初めての国家プロジェクトが目の前で進行中です。私たちは、医療体制を通して、多くの工事関係者の健康と事故があった場合の救命対応の役割を積極的に推進していく所存です。

馬毛島の巡回診療を振り返って

麻酔科部長　多田　直綱

馬毛島での巡回診療は2023年7月から始まりました。当時を振り返ると診察室は労働者用仮設住宅に併設された一室で、そこには電子カルテと診察用簡易ベッドと聴診器程度の備品しかない状況でした。

内科疾患での急患対応において検査はできず、問診と理学所見のみで重症度を判断していました。薬もないので当然治療もできません。医師だけでは何もできないということを思い知らされました。医療介入が必要と判断すれば種子島医療センターや他の連携病院へ搬送となりますが主な移動手段は船です。早くても連絡から病院到着まで50分はかかります。気象条件が悪ければ搬送もできません。

2023年は心不全急性増悪や中等症以上の肺炎など数例を高速船で搬送しました。緊急性の高い症例をより安全安心に医療に繋げるために、設備面でまだまだ改善の余地があります。2024年２月にようやく診療所が開設され、救急カートを配置できるような薬・備品の導入も進んでいるとのことです。今後も設備の充実を進めていきたいです。また基地建設現場ですので外傷の症例もしばしば受診されます。

また、高エネルギー外傷で緊急搬送された症例も一例ありました。私は専門が麻酔科のため外傷の初期対応は初期研修医以来でした。研修医時代にトレーニングしたJATEC(外傷初期診療ガイドライン)のテキストを引っ張り出して、再度勉強し直しました。ただ、現状の診療所は、プレホスピタル的な立ち位置なので、JPTEC(外傷病院前救護ガイドライン)の必要性を感じます。関わる医師・看護師全員に必須のトレーニングだと思います。シミュレーションなどのチームトレーニングも必要です。

巡回診療を振り返り、馬毛島労働者に医療を提供できる環境ができたのは良いことですが、大きなトラブルなく業務を務められたのは奇跡だと思います。今後の馬毛島診療所の課題は設備面の充実とチームとして緊急対応スキルの底上げだと思います。

訪問看護ステーション　野の花

管理者　榎本　親子

【令和5年度職員】(令和6年3月31日付)
代表者／田上寛容
管理者／榎本親子
訪問看護師／西川秋代、副島悠子
理学療法士／内村寿夫
作業療法士／濱添信人

【令和5年度 年間目標と評価】

1. 安全で質の高い訪問看護・リハビリが提供できる。

① 個々が、担当分野についての学習を深め、組織に還元できる環境を整える。
達成率70％：院内の勉強会には積極的に参加できたが院外研修への参加が少なかった。

② 多職種とのカンファレンスを充実させ、統一性のあるサービス提供ができる。
達成率70％：医師とのカンファレンスは定着したが多職種という部分ではまだ不十分。

③ 緩和ケアチーム、ACPワーキンググループと情報を共有し、利用者の尊厳を保持した繋がりのあるケアが実施できる。
達成率50％：ACPワーキンググループの実働がなく、緩和ケアチームとの連携も不十分だった。

④ 新興感染、災害時でも訪問看護業務が継続できるよう業務継続計画の整備を整える。
達成率100％：業務継続計画の作成終了。

2. 活気ある職場環境を目指す。
① 看護職の多様な雇用形態を検討し、人材確保・職員満足度の向上を図る。
達成率60％：平日の人員に余裕がなく連休の取得が難しかった。
② 多職種で協働できる。
達成率70％：問題点について積極的に多職種へ相談をし助言を受けることができた。
③ 安全性、公平性、優先順位を考え、計画的に年次休暇が取得できる。（7日以上の消化）
達成率70％：スタッフ間で協力し年休取得に努めたが目標日数には及ばなかった。
3. 事業所の運営にスタッフ全員が参加することができる。
① 運営会議の充実を図る。
達成率80％：スタッフが全員参加することで運営への意識を持つことができた。
② 経営状況を把握し、基準や要件を維持できるように働くことができ、業務改善の提案ができる。
達成率70％：基準や要件についての理解はできたが業務改善への提案はあまりなかった。
③ ケアマネジャー、関連機関への広報活動の実施。
達成率80％：新たなパンフレット、ホームページを作成し活用した。
④ 設備、備品の管理体制を整備する。
達成率100％：コスト意識を持って備品の管理ができた。医療機器などの破損もなかった。
⑤ 交通違反・交通事故0。
達成率100％：違反、事故はなかった。
全体の達成率77％

【実績】
登録者数：66名（令和6年3月31日現在）
訪問件数：2434件（令和5年度延べ件数）

【令和6年度 年間目標】
1. 組織の機能拡大に対応し、事業所運営に参加できる。
① 野の花運営会議を充実させ業務改善の提案ができる場を作り、スタッフ全員が運営に関わる。
② 介護報酬、診療報酬改定内容について理解し、基準や要件の維持、加算の追加取得に取り組む。
③ コスト意識を持った医療機器、医材、備品の管理ができる。
2. 安全で質の高い看護が提供できる。
① 勉強会、研修会への参加率を昨年度よりあげる。また、法人内の勉強会だけではなく、事業所内での勉強会実施を計画していく。
② 新興感染発生時、災害時でも業務が継続できるようBCPの内容を充実させる。
③ 利用者カンファレンスを充実させ、統一性のある看護が提供できる。
3. 活気ある職場を目指し、働きやすい職場環境を整える。
① 多職種と協働できる。
② 個々の目標設定を明確にし、達成のための支援ができる。
③ 計画的な年次休暇（年間7日以上）、リフレッシュ休暇の取得ができる。

訪問看護ステーション　野の花　看護師　西川秋代
訪問看護ステーション野の花では、『思いやりの心と技術を研鑽する真摯な姿勢で住み慣れたお家や地域で安心して過ごせるように健康管理や日常生活の支援に努めます』という理念のもと活動しています。
種子島医療センターのホームページ内に野の花のパンフレットを掲載し、訪問看護利用までの流れや、支援内容などを詳しく紹介しています。ぜひご覧ください。また、訪問リハビリテーションでは5月から言語聴覚士の訪問が開始されました。言葉や食事の場面で困っている事などがありましたら訪問リハビリテーションと連携し、可能な限り対応させていただきますので、ぜひ野の花に相談ください。

訪問リハビリテーション事業所
（種子島医療センター）

責任者 リハビリテーション室 副室長　濱添　信人
管理者 リハビリテーション室 副主任　田島　拓実

【令和5年度職員】（令和6年3月31日付）
作業療法士／濱添信人
理学療法士／田島拓実、内村寿夫、大津留麻子

理学療法士の内村寿夫さん（左）と大津留麻子さん（右）

【令和5年度 目標】
頼られるセラピストになる

令和4年度は、効果的な連携協働を実践できる事業所と目標を挙げておりました。令和5年度は連携協働を継続しながら、利用者の目標を達成できるよう、些細な事でも相談でき、利用者・家族・他職種から頼られる存在を目指しました。そのためにセラピスト自身の臨床場面においてのレベルアップ、質の向上が重要であると考えて目標設定をしました。

【実績】

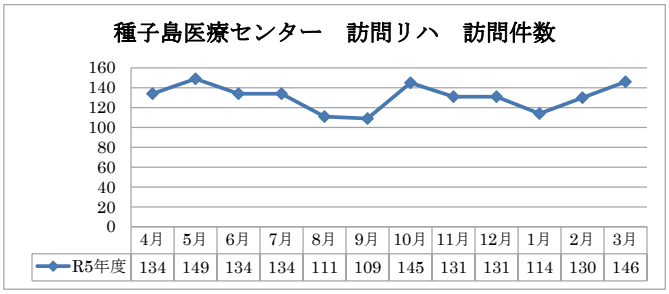

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	134	149	134	134	111	109	145	131	131	114	130	146

・令和6年3月19日 訪問介護事業所の義福様へ介護技術講座を行いました。
　講座内容：床からの介助方法について

【目標・実績の振り返り】

令和5年度は、訪問リハビリセラピストとして自己研鑽、評価の土台作り、連携協働を積極的に取り組めた一年となりました。利用者だけでなく、家族の方も含めての支援を考えて他職種の方々と連携協働する支援を心がけたことで、相談や依頼が少しずつ増えてきたと思います。当事業所の強みは、母体である種子島医療センターの医師や訪問看護師、セラピストと密に連携を取れることだと思いますので、次年度も積極的に働きかけて利用者、家族の健康や幸せを支援できるようにしていきたいです。

【令和6年度 年間目標】 対象期間：2024年4月～2025年3月
利用者にとって最適な妥協のない自立支援と生活支援を実践する
＜行動目標＞
・昨年度の経験を踏まえて、厳選した評価、リハ計画の実践
・目標訪問件数を再設定
・認知症リハビリテーションの勉強会の開催、訪問リハに認知症リハを取り入れる
・多職種、地域との連携
・管理体制の構築（ルール化、マニュアル化）

訪問リハビリテーション事業所
（田上診療所）

責任者 リハビリテーション室 副室長　濱添　信人
管理者 リハビリテーション室 副主任　内村　寿夫

【令和5年度職員】（令和6年3月31日付）
作業療法士／濱添信人
理学療法士／内村寿夫、馬場健大、入江宣圭

【令和5年度 目標】
多面的な働きかけで自立支援を促し、能力を最大限に引き出すセラピストになる

行動目標：
・能力を最大限に引き出すための、評価、土台作り
・多職種との連携、情報共有
・地域という枠組みで自立支援

【実績】

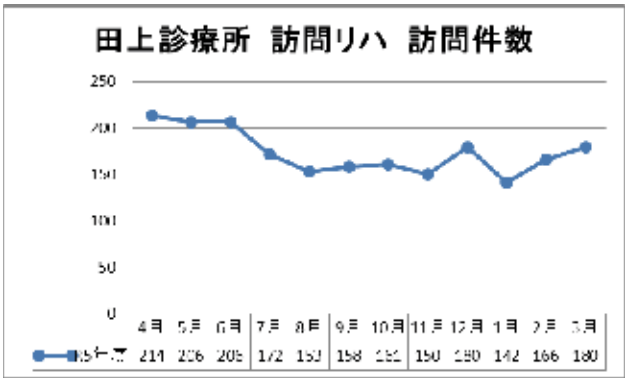

・令和6年3月15日 介護指導教室を開催
　講座内容：福祉用具の使い方、介助方法の講話と実技

【目標と実績の振り返り】
　様々な評価や、土台作りにより来年度に繋がる1年でした。特に多職種連携を意識し、利用者、家族の抱える問題の解決や、希望の実現のために動くことができたと思います。令和3年12月からスタートした田上診療所訪問リハビリテーションも現在2年半経過し、徐々に地域に定着してきたように感じます。訪問リハがより地域に浸透するよう活動を広げていきたいと思います。

【令和6年度 年間目標】対象期間：2024年4月～2025年3月
利用者にとって最適な妥協のない自立支援と生活支援を実践する
＜行動目標＞
・昨年度の経験を踏まえて、厳選した評価、リハ計画の実践
・目標訪問件数を再設定
・認知症リハビリテーションの勉強会の開催、訪問リハに認知症リハを取り入れる
・多職種、地域との連携
・管理体制の構築（ルール化、マニュアル化）

介護老人保健施設　わらび苑

施設長　松本　松昱

私が、わらび苑に着任して2年が経過しました。令和4年度と同じく、最大の出来事は新型コロナウイルス感染症のクラスター発生でした。

前回の発生からちょうど1年ほど経過した出来事でしたが、おおよそ今回の発生から半年前の令和5年5月8日から、新型コロナ感染症は感染症法第5類に引き下げられていました。私個人としては、この感染症が5類になってもパンデミック前の世界には戻らない、そして感染対策も緩和することなく行い続けるべきと思っていました。しかし、世の中には、パンデミック前の日常に近づく潮流があり、施設として面会緩和を行わざるを得ませんでした。

クラスターが発生した際、全職員の感染対応は迅速だったと思います。前回のクラスター終息後に振り返り学習会を全職員で行ったことの成果だと思いますが、まだ対応には課題が多く残っていると感じました。具体的には、空間のゾーニング、職員のゾーニング別勤務計画が不十分でした。

今回のクラスター発生の原因は、新型コロナウイルス発症11日目の既感染者からの感染波及でした。この当時の国のガイドラインでは、発症から10日目まで高齢者との接触を控えることになっていました。しかし、発症11日目以降も４％の感染リスクがあると言われており、このわずかなリスクに当院は晒されてしまったのです。

また、クラスター発生の一因として、発熱者に対する感染スクリーニングが遅れたことがありました。最初の発症者が経管栄養を受けていて、慢性的に発熱を繰り返す利用者だったため感染スクリーニングが行われていませんでした。これを教訓に、慢性的に誤嚥などで発熱を繰り返す利用者に対しても定期的な感染スクリーニングを行うこととなりました。

さらに、例外的な事例も経験しました。発症から8日目の既感染者を非感染者の部屋に移動した結果、同室者から新規の感染者が発生しました。この既感染者のコロナウイルス抗体の量はかなり高かったため、感染者の隔離解除を安全に行うにはウイルス抗体量の測定が高齢者施設においてより必要性があると感じました。

クラスター終息後に行った職員アンケートでは、発症した原因として面会緩和が最も多かったです。今後、感染対策を更に改善していけば、今回のようなクラスター発生が防げるかの質問に対して、残念ながら過半数以上の職員が無理であると答えました。

新型コロナウイルス感染症は、過去のものとなりつつあります。しかし、次にAntimicrobial Resistance(AMR)による感染症クライシスが来るかもしれません。これは、抗生物質の乱用や不適切な使用により薬剤耐性菌が市中に蔓延し、難治性の感染症患者が増える問題です。WHOの予測によれば、2050年までに全世界で5,000万人の死亡者が発生すると言われています。ちなみに新型コロナ感染症の死亡者数は500万人です。

当苑は、種子島医療センターからの入所者が多く、転苑前に病院側へ耐性菌や感染症の情報を提供してもらい、苑内での耐性菌の蔓延に備えております。AMR以外にも、結核、疥癬などの感染症対策が速やかに行えるように勉強会を開催し職員全体に啓発しています。

新型コロナウイルス感染症で培った感染対策は、どの感染症に関しても有効な対策であり、利用者を感染症から守る最大の防御壁となりますので、今後も実効性、即効性を持った感染対策を継続する所存です。

最後に、今回のクラスター対応に従事した職員の皆様に深く感謝いたします。

院内保育所

所長　大木　鈴香

【令和5年度職員】（令和6年3月31日付）
所長／大木鈴香
新原祐子、上妻明香、中村智美

保育所では、毎年秋頃に“親子参観”を行っています。お父さんお母さんに保育所に来てもらって、朝の会やおやつの様子を見てもらったり、一緒にゲームをしたりします。

令和５年度は、初めて“給食試食会”をしました。普段子どもたちが食べている給食を一緒に食べ、子どもたちの様子を見てもらいました。いつも通りモリモリ食べる子、お母さんに甘える子、いつもと違う状況に緊張する子、様々でした。「保育所では野菜を食べているようだけど、お家ではなかなか食べてくれない…」という声をよく聞きます。子どもたちも、小さな社会の中で、頑張っているのでしょう！ お父さんお母さんも、私たちも、子どもたちがいろいろな食材をおいしく楽しくたくさん食べ、元気いっぱい大きく成長することを願っています。

令和５年度　院内保育所　作品集

令和５年４月 ～ 令和５年９月

4月（クローバー）

5月（こいのぼり）

6月（時の記念日・梅雨）

7月（七夕）

8月（ひまわり・水遊び）

9月（くだもの・サザエさん）

令和５年10 月 ～ 令和６年3 月

10月（ハロウィン）

11月（キノコ）

12月（クリスマス）

1月（辰年）

2月（節分）

3月（ひなまつり）